

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月 27日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県安城市藤井町東長先8番地1

氏 名 株式会社 イノアックコーポレーション桜井事業所
事業所長 山谷 和豊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-3145-5831

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

株式会社 イノアックコーポレーション 桜井事業所

事業場の所在地

愛知県安城市藤井町東長先8番地1

計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

18 プラスチック製品製造業

②事業の規模

製品出荷額 17,273 (百万円)

③従業員数

539名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

製品製造

- ・ 廃プラ 再生業者に委託して、燃料化(RPF等)
- ・ 廃アルカリ 中間処理業者に委託中和処理後、焼却し一部熱回収
- ・ 汚泥 中間処理業者に委託して、油水分離・脱水処理後、焼却
- ・ 木屑 中間処理業者に委託して破碎後、チップとして燃料化
- ・ 廃油 中間処理業者に委託して、油水分離処理後、焼却
- ・ ガラス・陶磁器屑 再生業者に委託して破碎し再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙①のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、木屑、廃油等は、それぞれに分別し、管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別に関する取組として従業員教育や分別強化により廃棄物削減を行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 ①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【 前年度 (平成29年度) 実績 】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ	汚泥	木屑	廃油	ガラス・陶磁器		
	排出量	440 t	107 t	85 t	12 t	9 t	0.3 t		
	(これまでに実施した取組) ・廃油などは、水分との混じった物は、簡易での油水分離処理をする。 一部 of 廃油を有価物として処理する ・職場での異物混入防止を徹底する。								
② 計画	【 目標 】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ	汚泥	木屑	廃油	ガラス・陶磁器		
	排出量	400 t	90 t	80 t	10 t	5 t	0.3 t		
(今後実施する予定の取組) ・廃油などは、水分との混じらないように個々で回収する。 ・廃油全般は、すべて簡易油水分離で有価化を進める ・分別用の専用回収箱等の増設による分別細分化。 ・木屑と木パレットを分別して再利用化 ・廃プラの樹脂別の分別の徹底化									

別紙 ②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【 前年度（平成29年度） 実績 】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ	汚泥	木屑	廃油	ガラス・陶磁器			
全処理委託量	440 t	107 t	85 t	12 t	9 t	0.3 t			
優良認定処理業者への処理依頼	283 t	0 t	83 t	12 t	9 t	0 t			
再生利用業者への処理委託量	440 t	107 t	85 t	12 t	9 t	0.3 t			
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
①現状									
(これまでに実施した取り組み)									
・産廃処理の方法で再生・リサイクルなどへの提案を常に業者に依頼し改善を進めている。 ・産廃を有価物として利用する方法の提案の依頼									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【 目 標 】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ	汚泥	木屑	廃油	ガラス・陶磁器		
全処理委託量	400 t	90 t	80 t	10 t	5 t	0.3 t		
優良認定処理業者への処理依頼	300 t	0 t	78 t	10 t	5 t	0 t		
再生利用業者への処理委託量	400 t	90 t	80 t	10 t	5 t	0.3 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

②計画

(これまでに実施した取り組み)

- ・分別教育の取り組みによる現場分別での混合物の削減と焼却処理の削減。
- ・処理方法の変更等による処理の改善や有価物化を進める。
- ・液物廃棄物でも、粘度による分別で処理価格の改善を進める